

富津市健康づくり推進協議会会議録

1 会議の名称	令和4年度第1回富津市健康づくり推進協議会
2 開催日時	令和4年7月28日（木） 午後2時00分～2時57分
3 開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4 審議等事項	（1）富津市健康づくり推進協議会会長及び副会長の選出について （2）令和3年度事業実績について （3）令和4年度各種事業内容について
5 出席者名	富津市健康づくり推進協議会委員（12名） 小泉義行、岡根 茂、田中治実、熊切 篤、 荏込裕子、鶴岡知子、大野泰代、吉田あけみ、 藤平健司、吉原徳男、鈴木安夫、渡邊まさ子 事務局（3名） 坂本健康福祉部長、地引健康づくり課長、 吉田健康づくり課長補佐、鹿島特定健診係長、 平野新型コロナウイルスワクチン接種推進班長、 佐藤主査、圓川主査、山口総括保健師、 鈴木総括管理栄養士
6 公開又は非公開の別	☒ 公 開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	（理由）
8 傍聴人数	0人（定員3人）
9 所管課	健康福祉部健康づくり課 電話 0439-80-1268
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和４年度富津市健康づくり推進協議会会議録

発言者	発言内容
地引課長 (事務局)	皆様こんにちは。 本日進行を務めさせていただきます、健康づくり課長の地引と申します。よろしくお願いいたします。 まず初めにお詫びをさせていただきます。 委員の皆様には、資料の事前配布が直前になってしまいましたこと、お詫びいたします。申し訳ございませんでした。 それでは、会議を始める前に、資料の確認をさせていただきます。 本日、お配りした、会議次第、席次表、協議会設置要綱、令和４年度第１回健康づくり推進協議会資料になります。 全て、おそろいでしょうか。 定刻となりましたので、ただいまから令和４年度 第１回富津市健康づくり推進協議会を始めさせていただきます。 本日の会議は１４名の委員のうち、出席者１２名で過半数を超えておりますので、富津市健康づくり推進協議会設置要綱第６条第２項により会議は成立しております。 この会議は、富津市情報公開条例第２３条の規定により、会議の公開と会議録を作成し閲覧に供さなければならないこととなっておりますので、傍聴人の受け入れと会議録の公表について、ご理解の程お願いいたします。 なお、本日の傍聴人はおりません。 また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますのでご了承下さいますようお願いいたします。 続きまして、次第２、委嘱状の交付に移らせていただきます。 本来であれば、新たな任期になりますことから、委員をお引き受けくださった皆様に、高橋市長からお一人ずつ委嘱状を交付させていただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、皆様のお手元に委嘱状を交付させていただきました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 それでは、次第３、本日は、令和４年度になり、委員及び事務局職員の変更もございましたので、坂本健康福祉部長から委員の皆様のご紹介と併せて事務局の紹介をさせていただきます。
坂本部長 (事務局)	(委員及び事務局職員の紹介)
地引課長 (事務局)	それでは、次第４、小泉副市長からご挨拶申し上げます。

小泉副市長	ただいま御紹介をいただきました、副市長の小泉でございます。協議会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 本日、委員の皆様には 大変お忙しい中、またお暑い中、富津市健康づくり推進協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 日頃から健康づくりの推進はもとより、市行政に対しまして御支援、御協力を賜りますことを、この席をお借りいたしまして 厚く御礼申し上げます。 本市におきましては、市長の施政方針の中で、健幸都市をスローガンに掲げまして令和４年度の各種事業をスタートしておりますが、子宮がん検診と乳がん検診を同日に検診できるレディース検診の２日間実施や、子宮頸がんなどの原因となる、ヒトパピローマウイルス感染症を防ぐワクチンの定期接種について、個別通知など積極的勧奨を再開するなど、取り組んでおります。 また、先般、厚生労働省から 全国の市町村による生活習慣病等の予防、健康づくりなどの医療費適正化に向けた取り組みや実績を評価する令和４年度保険者努力支援制度の実績が公表され、本市は、県内では５４市町村のうち上から８番目で行いました。 今後も各種事業を充実させ、市民の健康増進に努めてまいりますので、皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。 さて、本日の協議会における議題は３件でございます。 委員の皆様には、それぞれの立場からご意見、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。 本日は、よろしくお願いいたします。
地引課長 (事務局)	それでは、次第５、議題に入らせていただきます。本来であれば議事進行は会長が行うこととなっておりますが、本協議会委員の任期満了に伴いまして、４月１日付で新たに委嘱させていただきましたので、現在、会長、副会長が決まっておりません。つきましては、議題(1)「富津市健康づくり推進協議会会長及び副会長の選出について」、仮議長を部長の坂本が務めさせていただきます。委員の皆様にはご了承いただけますでしょうか。
委員	(異議なしの声あり。)
地引課長 (事務局)	それでは、坂本部長に仮議長をお願いいたします。 坂本部長、議長席にお願いします。
坂本仮議長	それでは、会長及び副会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 委員の皆様へ、ご発言いただく際には、前のマイクにあります、緑のスイッチを押して、ご発言をお願いいたします。また、終わりましたら、再度スイッチを押していただいてオフになるようお願いいたします。

	それでは、会長及び副会長の選出方法について、事務局より説明をお願いします。
吉田課長補佐 (事務局)	はい、議長。 会長及び副会長の選出ですが、富津市健康づくり推進協議会設置要綱第5条第1項に「協議会に会長および副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める」と規定されております。
坂本仮議長	ただいま事務局より選出について説明がありましたように、会長及び副会長の選出については、それぞれ委員の互選によるということですが、互選の方法といたしましては、投票と指名推薦がありますが、いかがいたしましょうか。
荻込委員	指名推薦の方法でよろしいかと思います。
坂本仮議長	ただいま、荻込委員から指名推薦の方法が良いとご発言がございました。他にご意見はございますか。
委員	(意見なしの声あり。)
坂本仮議長	他にないようでしたら、会長及び副会長の選出は、指名推薦の方法で行うことに、ご異議ございませんか。
委員	(異議なしの声あり。)
坂本仮議長	異議なしと認めます。よって、会長及び副会長の選出は指名推薦の方法によることといたします。 始めに、どなたか、会長のご推挙をお願いいたします。
鈴木委員	会長は、副市長の小泉義行委員を推薦いたします。
坂本仮議長	ただいま、副市長の小泉義行委員の推薦がありましたが、他にご推挙される方はいらっしゃいますか。 ないようですので、推薦のありました小泉義行委員を会長ということで、ご異議ございませんでしょうか。
委員	(異議なしの声あり。)
坂本仮議長	それでは、ご異議ないものと認め、会長は小泉義行委員をお願いをいたします。 続きまして、副会長のご推挙をお願いいたします。
大野委員	副会長には、前副会長の田中治実委員を推薦します。

坂本仮議長	ただいま前副会長の田中治実委員の推薦がありましたが、他にご推挙される方はいらっしゃいますか。 ないようですので、推薦のありました田中治実委員を副会長ということで、ご異議ございませんでしょうか。
委員	(異議なしの声あり。)
坂本仮議長	会長及び副会長が選任されましたので、以上で私の議長の職を解かせていただきます。委員の皆様方にはご協力ありがとうございました。
地引課長 (事務局)	坂本部長ありがとうございました。 それでは、小泉会長、会長席にお願いいたします。 田中副会長、副会長席にお願いいたします。
地引課長 (事務局)	小泉会長から一言ご挨拶をお願いいたします。
小泉会長	ただいま皆様からのご推挙いただきまして、引き続き会長に就任させていただきました小泉でございます。富津市健康づくり推進協議会の推進のために精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。
地引課長 (事務局)	ありがとうございました。 続きまして、田中副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。
田中副会長	改めまして皆様こんにちは。大佐和分院の田中と申します。この協議会も久しぶりということで、皆様と実りある協議ができればと思います。よろしくお願いいたします。
地引課長 (事務局)	ありがとうございました。 それでは、議事進行につきましては、富津市健康づくり推進協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長となるとなっておりますので、小泉会長、よろしくお願いいたします。
小泉議長	それでは、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。 次の議題に入る前に、会議録署名委員を私から指名させていただきます。 会議録署名委員は、藤平健司委員、渡邊まさ子委員のお二人方にお願い申し上げます。 それでは、議題に入ります。 (2)の「令和3年度事業実績について」、事務局の説明を求めま

吉田課長補佐
(事務局)

す。

(令和3年度事業実績について資料により説明)

【説明の要旨】

1. 健康増進事業

- ・若年健康診査の受診者数 290 名
- ・成人歯科健康診査の受診者数 98 名
- ・健康教育・健康相談の開催及び実施について
- ・訪問指導の訪問件数 225 名 (延べ 236 回)

2. 母子保健事業

- ・妊婦健康診査の受診者数、延べ 1,647 名、
乳児健康診査の受診者数、延べ 178 名
- ・妊婦歯科健診の受診者数 27 名
- ・1歳6か月児健診の受診者数 141 名、
3歳児健診は受診者数 191 名
- ・母子保健訪問指導の訪問件数、妊産婦 234 名、新生児 105 名、
乳幼児 126 名

3. 予防接種事業

- ・表のとおり

4. 特定不妊治療費助成事業

- ・助成 20 件

5. 妊娠・出産包括支援事業

- ・利用件数 9 件

6. がん検診

- ・胃がん検診の受診者数 541 名
- ・子宮がん検診の受診者数、個別 1,093 名、集団 389 名
- ・乳がん検診の受診者数、個別 18 名、集団 1,205 名
- ・結核・肺がん検診の受診者数 2,314 名
- ・大腸がん検診の受診者数 1,145 名

7. 栄養改善事業

- ・栄養教室は 9 回開催し、延べ 144 名の参加
- ・推進員活動支援は 25 回開催し、237 名の参加
- ・食生活改善事業は 65 回開催し 99 名の参加

10. 特定健康診査等事業

- ・特定健康診査の受診者数 3,368 名
- ・特定保健指導の実施者数 243 名

11. 新型コロナウイルスワクチン接種事業

- ・1 回目の接種率が 90.2%、2 回目の接種率が 89.8%、
3 回目の接種率が 77.4%、4 回目の接種率が 28% (本日現在)

小泉議長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

吉田委員	がん検診などいろんな健診結果の説明を受けましたけれども、この中に対象者数と受診者数がありまして、この対象者数の中から会社で受けられる方もいらっしゃいますよね。そうすると、これはどういう数字になるのかなと思ひまして。
吉田課長補佐 (事務局)	例えば、がん検診で言いますと、胃がん検診、結核肺がん検診、大腸がん検診につきましては、対象年齢を 40 歳以上とさせていただきまひ。対象者人数を住民基本台帳の人数全体で捉える形でなっております。吉田委員のご発言のとおり、会社で受けられた方も対象者に含まれる形でお示ししております。また、乳がん検診につきましては 30 歳以上、子宮がん検診につきましては 20 歳以上というような対象年齢により人数を算出しております。
吉田委員	子宮がん、乳がん、女性の検診ですけれども、諸外国を見ても日本の受診率は低いですよ。私も仕事の関係でお客様に「がん検診を受けていますか」と聞いていますが、そうすると、20 代、30 代、ちょうど子どもが小さいお母さんたちは「行きたくても子どもを置いていけない」ということ言っていました。ですから、女性についての検診ですが、子どもさんを預かってくれるような対策もあったら、もっと受診率が上がるのではと思ひました。
小泉議長	他にございますか。
渡邊委員	ただいまのお話の続きですが、職場とかその団体で受診されている方は受診者数に含まれていないですよ。そういう人たちの把握は、市の方ではできているのでしょうか。もしも、そういう人たちを加えるなり、対象者から外すことができれば、受診率が上がるのかなと思ひます。数字だけ拝見すると、コロナ渦の中で他の所でもおっしゃっているのですけれども、受診者が少なくなっていると聞くのですが、その中でも受診率が上がっているというのは、それなりに事務局の方が苦勞されているのでは感じるのですけれども、尚更、私もそうですが、職場で受けている人を除いたら受診率が上がるのではないか、数字だけの話ですが感じました。お答えいただければと思ひます。
圓川主査 (事務局)	渡邊委員からご指摘のありましたとおり、保険を問わなく全数が対象者となっているので、対象者の母数が多いなかで、実際には社会保険の方ですとか、健保の方がそちらのがん検診を受けていらっしゃる場合があります。市役所の方がそれを全数把握できていない状況にありますので、実際にはこの受診率については市が実施した集団検診や個別検診をどれだけ利用していただけたかというような率のお示しの形となっています。人間ドックの数もこちらには入っておりませんので、またこちらの表記の仕方について工夫が必要かと思ひます。ご意見ありがとうございます。

渡邊委員	ただいまのご回答の中で、そういうことを事務局さんが把握されているとしたら、検診結果の数字の下に、「ただし、こういう状況もあるので、実質的にはもう少し良い数字である。」というような表現方法があるかと思います。受け取り方により、住民の方々も自分も一緒に受けようかなという士気の高揚になるのではないかと思います。
小泉議長	特にないようでしたら、次の（３）の「令和４年度各種事業内容について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
吉田課長補佐 （事務局）	（令和４年度各種事業内容について資料により説明） 【説明の要旨】 ・健康増進事業は、健康増進法に基づき健康保険未加入者及び若年層の健康診査を実施し、併せて保健指導や健康教育、健康相談、訪問指導を行う。 ・成人歯科健診を実施し、高齢者が集う場所などに赴いて講義をするなど、高齢期における口腔内の衛生状況の向上と口腔機能低下の予防を図る。 ・母子保健事業は、母親及び乳幼児に対する健康診査、保健指導、栄養指導、歯科衛生指導を行う。 また、各種健診時の歯科衛生指導に加え、歯科衛生士が地域交流支援センター・カナリエでの歯科衛生指導・相談を行っているが、学校、保育所などでの歯科衛生指導実施を引き続き検討する。 ・予防接種事業は、予防接種法に基づき実施する。 また、子宮頸がん予防ワクチン接種は、積極的な接種勧奨を再開することが決定されたことを受け個別通知を実施し、平成２５年度から令和３年度までの間に接種を逃した方に対して、定期接種の対象者であった女子を対象に、時限的に３年間、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこととなり、対象の方に個別通知した。 ・がん検診事業は、胃がん、結核肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がんのがん検診を実施する。 子宮がん、乳がん検診は、対象の年齢の方に無料クーポン券を発行し、受診勧奨する。また、子宮がんと乳がんをセットにした集団検診、レディース検診を２日間実施する。 ・休日在宅当番医事業は、地元医師会のご協力をいただき、輪番制により実施する。また、歯科医師会のご協力をいただき、年末年始の歯科在宅当番医事業を実施する。 ・君津中央病院企業団負担金について、当病院は地域医療の中核をなしていることから、引き続き救急医療や周産期医療など安定的な提供を図る。 ・特定健康診査等事業は、受診率向上のため、２年継続受診者に

	は減塩醤油の引き換え券を進呈する。 また、千葉県の交付金を活用し、特定健診未受診者対策事業、早期介入保健指導として国保加入者で若年健診受診者の保健指導事業、そして、生活習慣病の発症予防・重症化予防事業を実施する。 新たな健診未受診者対策として、A I を活用して健診未受診者の特性を分析して、効果的な動機づけメッセージで勧奨通知を送り分けし、健診受診を促す、受診勧奨通知を実施する。 その他、高血圧予防のため広く減塩対策の実践を支援する健康栄養相談事業を実施する。 生活習慣病重症化予防は、君津木更津医師会富津部会の医療機関にご協力をいただき、慢性じん臓病予防に向けた医療連携会議を開催し、特に糖尿病性じん症の重症化予防に向けて、糖尿病等の未治療者や中断を予防する取り組みを実施する
小泉議長	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入りますが、どなたかご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 特にないようでしたら、次の（４）の「その他」について、委員の皆様から何か、ご質問、ご意見などありますか。 事務局から何かありますか。
地引課長 （事務局）	はい。事務局からは特にございません。
小泉議長	特にないようでございますので、本日の議題はすべて終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 委員の皆様には長時間に渡り、慎重審議、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和４年度富津市健康づくり推進協議会を閉会とさせていただきます。 お疲れ様でございました。